

# 2019年度 消費生活アドバイザー資格試験 (消費生活相談員資格試験【国家資格】を兼ねる) 受験要項

一般財団法人日本産業協会（以下「協会」という。）は、消費生活相談員資格試験（国家資格）を兼ねて消費生活アドバイザー資格試験を実施しています。本試験の合格者は消費生活アドバイザー資格と消費生活相談員資格（国家資格）の両方を取得できます（消費生活アドバイザー資格は登録申請が必要です）。

## <試験日・試験地>

第1次試験 (択一および〇×式)	2019年10月13日(日) 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・徳島・福岡
第2次試験 (論文・面接)	2019年12月8日(日) 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・徳島・福岡

## <受験申請方法・受付期間> (通常受験・第1次試験免除 共通)

① Web 申請受付期間	2019年6月3日(月)12:00～8月30日(金)23:59
② 郵送申請受付期間	2019年6月3日(月)～8月20日(火)必着

## <受験申請区分>

通常受験	第1次試験を合格した場合、第2次試験を受験できます。
第1次試験免除	2018年度の第1次試験に合格し、第2次試験に不合格となった方が対象。申請により、第1次試験が免除され第2次試験より受験することができます。

## <受験申請に関するお問合せ先>

### 消費生活アドバイザー受験サポートセンター

電話番号：03-5209-0553（平日 10:00～17:00）

メールアドレス：[adv\\_help@cbt-s.com](mailto:adv_help@cbt-s.com)

登録試験機関 一般財団法人日本産業協会

住所：〒101-0047 東京都千代田区内神田2-11-1 島田ビル3階

電話番号：03-3256-7731（代表）

## 目次

1. 2019年度 消費生活アドバイザー資格試験 全体スケジュール	P.3
2. 試験の合格者が取得できる資格	P.3
3. 受験資格	P.3
4. 受験手数料	P.3
5. 試験範囲	P.4
6. 出題形式	P.4
7. 合格判定基準	P.4
8. 試験日時	P.5
9. 試験会場	P.6
10. 受験申請方法	P.7
11. 試験科目の一部免除（面接試験の免除）の申請	P.10
12. 受験申請後の申請内容の変更	P.11
13. 受験票の郵送	P.11
14. 結果通知等	P.11
15. 資格の付与と資格証の交付	P.12
16. お客様対応専門員（CAP）資格	P.12
17. 受験上の注意	P.13
18. 個人情報の取扱い	P.13
19. よくあるご質問	P.14

## 1. 2019年度 消費生活アドバイザー資格試験 全体スケジュール

受験申請期間(共通) ・通常受験 ・第1次試験免除	(Web 申請) 2019年6月3日(月)12:00～8月30日(金)23:59
	(郵送申請) 2019年6月3日(月)～8月20日(火)必着
受験票郵送日	第1次試験(通常受験者) 2019年9月25日(水)
	第2次試験(第1次試験合格者・第1次試験免除者) 2019年11月15日(金)
第1次試験日 (択一および〇×式)	2019年10月13日(日) 全国8会場 * 同日17:00以降、協会ホームページに正答掲載予定
第1次試験結果通知 の郵送日	2019年11月15日(金) * 同日12:00、協会ホームページに合格者受験番号掲載予定
第2次試験日 (論文・面接試験)	2019年12月8日(日) 全国8会場
第2次試験結果通知 の郵送日	2020年2月14日(金) * 同日12:00、協会ホームページに合格者氏名を掲載予定

## 2. 試験の合格者が取得できる資格

- (1)消費生活アドバイザー資格(内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格)  
合格後の登録申請に基づき資格を付与します(5年毎の更新制です)。
- (2)消費生活相談員資格(国家資格)  
登録申請および更新はありません。

## 3. 受験資格

受験資格条件はありません。

## 4. 受験手数料

- (1)通常受験 12,960円(8%の消費税込)
- (2)第1次試験免除 9,720円(8%の消費税込)

\*いずれの受験も合格後、消費生活アドバイザー資格保有者として登録するために、別途、登録管理手数料11,000円(10%の消費税込(予定))がかかります。

\*大規模災害等の発生で試験が中止となった場合を除き、お支払い済みの受験手数料は返金いたしません。

## 5. 試験範囲

<p>1. 消費者問題</p> <p>2. 消費者のための行政・法律知識</p> <p>(1) 行政知識</p> <p>(2) 法律知識</p> <p>3. 消費者のための経済知識</p> <p>(1) 経済一般と経済統計の知識</p> <p>(2) 企業経営一般知識</p> <p>(3) 金融の知識</p> <p>(4) 生活経済</p> <p>(5) 地球環境問題・エネルギー需給</p>	<p>4. 生活基礎知識</p> <p>(1) 医療と健康</p> <p>(2) 社会保険と福祉</p> <p>(3) 余暇生活</p> <p>(4) 衣服と生活</p> <p>(5) 食生活と健康</p> <p>(6) 快適な住生活</p> <p>(7) 商品・サービスの品質と安全性</p> <p>(8) 広告と表示</p> <p>(9) 暮らしと情報</p>
---	--

\* 第1次試験問題の出題根拠となる法令等は2019年4月1日時点で施行されているものです。

## 6. 出題形式

### (1) 第1次試験(択一および〇×式)

「5.試験範囲」より、択一および〇×式で出題します。  
マークシートでの解答とし、全55問、550点満点となります。

### (2) 第2次試験(論文・面接試験)

#### ① 論文試験

「5.試験範囲」のうち、「1.消費者問題」「2.消費者のための行政・法律知識」「3.消費者のための経済知識」より出題します。時限毎に、4題より1題ずつ選択し記述します。

\* 第1時限(4題)…【①消費者問題、②行政知識、③④法律知識(2題)】

\* 第2時限(4題)…【①経済一般知識、②企業経営一般知識、③生活経済、④地球環境問題・エネルギー需給】

#### ② 面接試験

面接委員による個人面接を行います。

## 7. 合否判定基準

### (1) 第1次試験(択一および〇×式)

第1時限～第3時限の合計得点が原則として、正解率65%(358点)以上を合格の基準とします。

(注) 合否結果等についての問合せには一切応じられません。

(2) 第2次試験(論文・面接試験)

- ① 論文試験は、消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、出題の理解力、課題の捉え方、表現力等を審査し、選択した2題それぞれが5段階評価(A～E)のC以上とします。
- ② 面接試験は、消費生活アドバイザー及び消費生活相談員として必要な、見識、相応しい態度、積極性、コミュニケーション能力等について審査し、面接委員の総合評価が3段階評価(A～C)のB以上とします。
- (注) 合否結果等についての問合せには一切応じられません。

8. 試験日時

(1) 第1次試験(択一および〇×式)

【2019年10月13日(日)】

着席時間		10:00	
試験説明、問題・解答用紙配布		10:00～10:20(20分)	
第1時限	消費者問題 消費者のための行政・法律知識 広告と表示	18問	10:20～11:30(70分)
第2時限	消費者のための経済知識 (地球環境問題・エネルギー需給を除く)	19問	12:40～13:50(70分)
第3時限	生活基礎知識(広告と表示を除く) 地球環境問題・エネルギー需給	18問	14:20～15:30(70分)

(2) 第2次試験(論文・面接試験)

【2019年12月8日(日)】

着席時間		9:45
試験説明、問題・解答用紙配布		9:45～10:00(15分)
論文 試験	第1時限	10:00～11:00(60分)
	第2時限	11:30～12:30(60分)
面接 試験	<p>13:00より、個別面接を10分程度実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験の予定時刻(1時間単位)は、第1次試験結果通知に記載します。</li> <li>・面接試験の予定時刻は変更できません。</li> </ul>	

## 9. 試験会場

### (1) 第1次試験(択一および〇×式)

札幌会場	北海道自治労会館	北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3
仙台会場	仙台青葉学院短期大学 (長町キャンパス)	宮城県仙台市太白区長町4-3-55
東京会場	明治大学(和泉キャンパス)	東京都杉並区永福1-9-1
名古屋会場	名古屋女子大学(南4号館)	愛知県名古屋市瑞穂区佐渡町3-17
大阪会場	大阪科学技術センター	大阪府大阪市西区靱本町1-8-4
広島会場	RCC文化センター	広島県広島市中区橋本町5-11
徳島会場	徳島大学 常三島キャンパス	徳島県徳島市南常三島町1-1
福岡会場	福岡商工会議所	福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-28

### (2) 第2次試験(論文・面接試験)

札幌会場	北海道大学	北海道札幌市北区北8条西5丁目
仙台会場	仙台青葉学院短期大学 (長町キャンパス)	宮城県仙台市太白区長町4-3-55
東京会場	明治大学(中野キャンパス)	東京都中野区中野4-21-1
名古屋会場	名古屋女子大学(本館・東館)	愛知県名古屋市瑞穂区汐路町3-40
大阪会場	大阪科学技術センター	大阪府大阪市西区靱本町1-8-4
広島会場	RCC文化センター	広島県広島市中区橋本町5-11
徳島会場	四国大学	徳島県徳島市応神町古川字戎子野123-1
福岡会場	リファレンス駅東ビル	福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-14

\* 各試験会場のアクセスマップは、受験票をご参照下さい。

\* 試験会場は受験申込状況等により、同一都市内の別会場になる場合があります。

\* 札幌、東京、名古屋、徳島、福岡会場は、第1次試験会場と第2次試験会場が異なりますのでご注意ください。

## 10. 受験申請方法

\* 受験申請は Web 申請を原則とします。

ただし、次の場合には、郵送による申請を行ってください。

①第2次試験のうち面接試験の免除希望者で免除書類を提出する場合(「11.」参照)

②環境が整わない等の理由で Web 申請(写真アップロードを含む)が困難な場合

\* 本受験要項を最後までよく読み、記載内容に同意の上で申請を行ってください。

\* 受験申請区分を「第1次試験免除」で受験申請する場合は、「2018年度消費生活アドバイザー資格第2次試験結果通知」に記載の「第1次試験免除番号」(E18-0000)が必要です。

\* 身体の障がいで、会場設備や受験の際に特別な配慮(車椅子の使用等)が必要な場合には、必ず受験申請前に協会へ問合せ下さい。必要書類を提出いただく場合があります。

### (1) Web 申請

パソコン、スマートフォン・タブレット等で協会ホームページから受験申込サイトにアクセスし、基本情報の登録後、受験申請をしてください。

受験申請期間	2019年6月3日(月)12:00~8月30日(金)23:59
--------	---------------------------------

\* 通常受験と第1次試験免除の受験申請期間は共通です。

\* 試験科目の一部免除(面接試験の免除)を併せて申請する場合は、免除書類の郵送が必要であるため郵送による申請を行ってください。

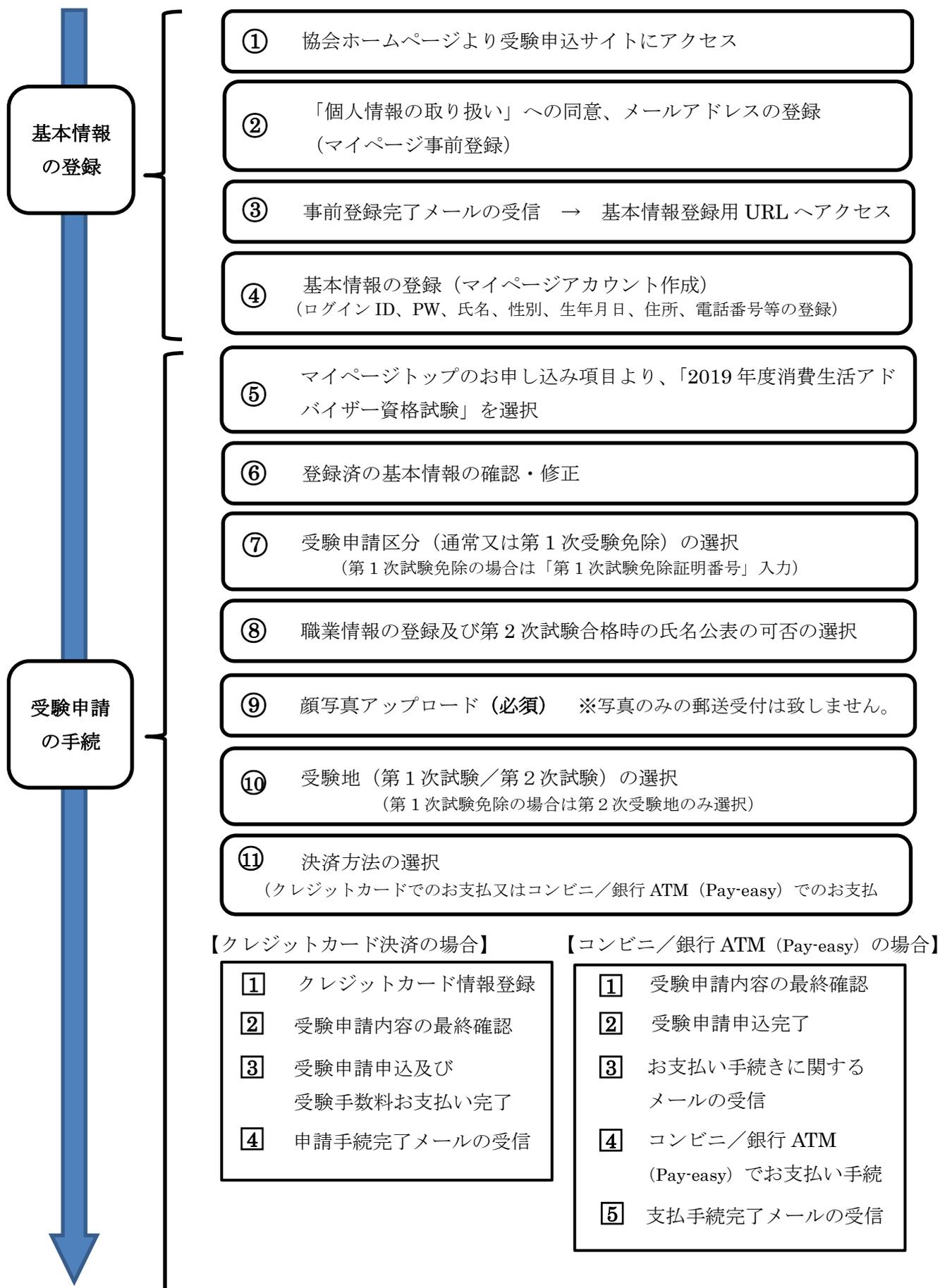
#### 【受験手数料の決済における注意事項】

1. 受験手数料のお支払方法には、クレジットカードまたはコンビニ/銀行 ATM(Pay-easy)の方法があり、いずれも共通して事務手数料【367円】がかかります(受験者負担)。また、お支払い金融機関によっては別途、払込手数料が発生する場合があります(受験者負担)。
2. コンビニ/銀行 ATM(Pay-easy)を選択され、お支払期限(Web申請日より3日後)までにお支払いがない場合、当該受験申込は無効となります。申込締切日(8月30日(金))までに申請手続きをやり直してください。

#### 【写真アップロードにおける注意事項】

1. 写真は、最近3か月以内に撮影した、背景無地、単身、無帽、正面向のものをアップロードしてください。アップロードできるファイル形式はJPG形式(.jpg)、ファイルサイズの上限は5MBとなります。サイト内で写真の編集(拡大・縮小、トリミング、回転)することができます。
2. 写真不鮮明等により不備があった場合には、受験サポートセンターより電話またはメールでご連絡します。その場合、受験申請期間内に再提出をお願いします。再提出がない場合には、申請は受理されませんのでご注意ください。

## <Web による受験申込みフローチャート>



## (2) 郵送申請

### ① 受験手数料のお支払い(ゆうちょ銀行)

最寄りのゆうちょ銀行で備え付けの払込取扱票に必要事項を記入のうえ、受験手数料をお支払いください。協会ホームページの「ゆうちょ銀行での支払い方法」(PDF)に払込先等の記入例を記載しておりますので、必ずご確認ください。

#### 【受験手数料】

《通常受験》12,960円(8%の消費税込)

《第1次試験免除》9,720円(8%の消費税込)

\*振込金額に誤りのないよう十分にご注意ください。

\*別途、払込手数料(受験者負担)がかかります。

### ② 受験申請書の作成

協会ホームページより「受験申請書」(PDF)をダウンロードし、必要事項を記入いただくとともに、顔写真とゆうちょ銀行での払込控を所定位置に貼り付けてください。作成にあたっては、協会ホームページの「受験申請書記入見本」「受験申請書提出に必要な写真の適応基準」(いずれもPDF)をご参照ください。

### ③ 受験申請書等の郵送

受験申請書は期限内に以下宛先まで**簡易書留**で郵送してください。

試験科目の一部免除(面接試験の免除)を申請する場合、必要書類を同封してください。

受験申請期間	<b>2019年6月3日(月)～8月20日(火)必着</b>
受験申請書 郵送先	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24-3 FORECAST 神田須田町3F(CBTS内) 消費生活アドバイザー試験 受験サポートセンター 宛

\*通常受験と第1次試験免除の受験申請期間は共通です。

\*申請期間を過ぎた受験申請書類は受理できませんので、余裕をもって郵送してください。

\*書類到着のお問合せは回答出来かねます。簡易書留の追跡番号等でご確認ください。

## 11. 試験科目の一部免除(第2次試験のうち面接試験の免除)の申請

次の(1)または(2)に該当する者は、第2次試験(面接試験)の免除を受けることができます。免除希望者は、Web申請ではなく、必要書類を添えて郵送による受験申請を行ってください。

### (1) 通常受験または第1次試験免除の受験申請者で、次のいずれかに該当する場合(消費者安全法施行規則第8条の8第1項)。

- ① 受験申請書を提出する際現に、地方公共団体における消費生活相談の事務に従事している者
- ② 受験申請書を提出する際現に、地方公共団体の消費生活相談員として任用されている者
- ③ 受験申請書提出日から遡って5年間において、地方公共団体の消費生活相談の事務に通算して1年以上従事していた者

申請時に別途必要となる書類(いずれか1枚)	・ 在籍証明書 採用予定書 実務経験証明書(※1)
-----------------------	---------------------------

(※1)各様式は協会ホームページよりダウンロード(PDF)してください。当該書類の有効期限は作成日から2か月以内とします。

### (2) 通常受験または第1次試験免除の受験申請者で、次のいずれにも該当する場合(消費者安全法施行規則第8条の8第2項)。

- ① 受験申請書を提出する際現に、消費生活アドバイザー資格、消費生活専門相談員資格、消費生活コンサルタント資格のいずれかの資格を有する者
- ② 景表法等改正等法附則第3条第2項に規定する指定講習会の課程を修了した者

申請時に別途必要となる書類(2種)	・ 3資格いずれかの資格証の写し ・ 指定講習会修了証の写し(※2)(※3)
-------------------	---

(※2)申請期間中に指定講習会修了証の写しの提出が間に合わない場合は、受験申請書の「写真」下部の「指定講習会修了見込」にチェックのうえ、「3資格いずれかの資格証の写し」のみ同封してください。「指定講習会修了証の写し」は、別途、2019年10月31日(木)まで(必着)に簡易書留で受験サポートセンターに郵送してください。

(※3)指定講習会修了証は、修了した年度を含め5年間有効とします。

## 12. 受験申請後の申請内容の変更

### (1) 登録情報の変更

#### ① 申請期間中の変更

Web 申請者は、受験申込サイト内のマイページから変更手続きを行ってください。なお、氏名の変更はサイト内でお手続きができません。変更される場合には、受験サポートセンターまでご連絡ください。

郵送による申請者は、受験サポートセンターまでご連絡ください。

#### ② 申請期間後の変更

Web 申請者、郵送による申請者いずれの場合も、変更届出書を協会ホームページからダウンロードし、受験サポートセンターまでご提出ください。

### (2) 受験地の変更

8月30日までの申請期間中に限り、変更が可能です。

Web 申請者は、受験申込サイト内のマイページから、変更手続きを行ってください。

郵送による申請者は、受験サポートセンターまでご連絡ください。

## 13. 受験票の郵送

### (1) 第1次試験(通常受験者)

受験票郵送日(普通郵便・圧着ハガキ)	2019年9月25日(水)
受験票未到着お問合せ期間	2019年10月1日(火)～2019年10月7日(月)

### (2) 第2次試験(第1次試験合格者・第1次試験免除者)

受験票郵送日(普通郵便・圧着ハガキ)	2019年11月15日(金)
受験票未到着お問合せ期間	2019年11月20日(水)～2019年11月27日(水)

## 14. 結果通知等

### (1) 第1次試験(択一および○×式)

2019年11月15日(金)に結果通知を本人宛に郵送します。Web 申請者は、受験申込サイトで結果をご覧いただくことも可能です。

また、合格者の受験番号を協会ホームページに掲載すると共に、合格者には第1次試験結果通知に第2次試験受験票及び第2次試験案内を併せてご案内いたします。

\* 第1次試験の欠席者については通知しません。

### (2) 第2次試験(論文・面接試験)

2020年2月14日(金)に結果通知を本人宛に郵送します。Web 申請者は、受験申込サイトで結果をご覧いただくことも可能です。

また、合格者氏名を協会ホームページに掲載すると共に、合格者には第2次試験合格証を郵送します。

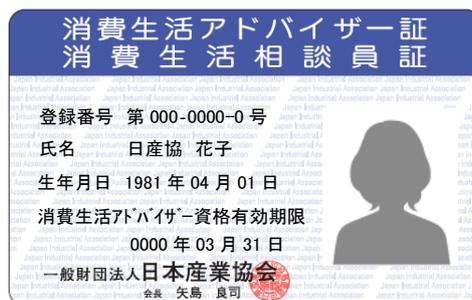
\* 第2次試験の欠席者についても通知します。

## 15. 資格の付与と資格証の交付

第2次試験合格者には、合格後の登録申請により、消費生活アドバイザー資格を付与し、資格を証明する資格証を交付します。なお、当該資格証には、消費生活相談員資格についても記載します。

\*合格者には、合格証郵送時に登録手續のご案内を同封します。

\*登録には、別途、登録管理手数料11,000円(10%の消費税込(予定))がかかります。



## 16. お客様対応専門員(CAP)資格

### (1) 資格の概要について

\*お客様対応に関する幅広い知識を評価する資格です。消費生活アドバイザー資格試験の第1次試験(第1時限)で所定の成績を収めると、CAP資格を取得することができます。

\*追加の受験申請および受験手数料のお支払いは必要ありません。

### (2) 試験範囲(消費生活アドバイザー資格試験 第1次試験の第1時限)

第1時限	消費者問題 消費者のための行政・法律知識 広告と表示	18問	10:20~11:30(70分)
------	----------------------------------	-----	------------------

\*「8. 試験日時」の「(1)第1次試験(択一および〇×式)」の第1時限科目が試験範囲です。

### (3) 合否判定基準

「(2)試験範囲」18問のうち、所定の成績を合格の基準とします。

\*消費生活アドバイザー資格試験 第1次試験の合否判定基準とは異なります。

### (4) 結果通知等

消費生活アドバイザー資格試験の第1次試験結果通知にお客様対応専門員(CAP)資格試験の結果を併せて記載します(11月15日(金)郵送)。

### (5) 登録手続き・資格証の交付

\*お客様対応専門員(CAP)資格の登録申請期間は2020年2月29日(土)までです。期日までに登録申請いただくと、お客様対応専門員(CAP)資格を証明する資格証を随時交付します。

\*登録手数料3,300円(10%の消費税込(予定))が別途かかります【2年分の年会費を含みます】。3年目以降は、1年毎に年会費1,100円(10%の消費税込)が必要です。

## 17. 受験上の注意

- (1) 受験票に記載された試験会場以外では受験できません。
- (2) 試験中、受験票は机の上に置いてください。
- (3) 試験当日に受験票を忘れた場合は、各会場で本人確認後に受験票の再発行が可能です。
- (4) 各会場とも駐車場がありませんので、電車、バス等の公共機関を利用してください。
- (5) 各試験会場の入室開始は、第1次試験および第2次試験共通で、9:00を予定しています。
- (6) 第1時限目の試験開始後20分以降の遅刻は一切認められません(第1次試験および第2次試験共通)。
- (7) 筆記用具はマークシート読み取りのため、必ず HB 以上の鉛筆、シャープペンシルを使用してください。また、試験会場での筆記用具の貸し出しはありません。
- (8) 試験中は、筆記用具以外(電卓、参考書等)は使用できません。
- (9) 試験中の飲食はできません。やむを得ず水分補給が必要な受験者は、当日試験監督員に申請してください。ペットボトル・水筒等を試験監督員が確認後にお飲みいただけます。
- (10) 時計は計算・通信機能のないもの、音が出ないように設定したものに限り、机の上に置けます。
- (11) 携帯電話等の電源は必ずお切りください。また、時計としての使用はできません。
- (12) 試験中は試験監督員の指示に従ってください。
- (13) 試験中、提出いただいた写真との照合のため、試験監督員が声をかけさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- (14) 試験中に不正行為をした者は、退場していただきます。また、秩序を乱す行為をした者及び他の受験者に迷惑を及ぼす行為をした者は、退場いただく場合があります。その場合、対象受験者に対する返金はいたしません。
- (15) 合格認定後に虚偽、不正の受験が発覚した場合、合格認定を取り消します。
- (16) 試験会場に食堂はありません。持参された昼食は試験会場内でお摂りいただけます。
- (17) 試験を欠席する場合の連絡は不要です。

## 18. 個人情報の取扱い

受験申請時に提出いただいた個人情報は、「消費生活アドバイザー資格試験」実施の為、協会および試験実施に必要な業務を委託する業者との間に限り共同使用します。なお、第2次試験合格者の個人情報(氏名、生年月日、住所)については、消費者安全法施行規則第8条の20に基づき、消費者庁に提出します。

## 19. よくあるご質問

Q. 1次試験免除を申請します。1次試験免除証明番号は、どこを見ればわかりますか。

A. 前年度の「第1次試験結果通知」に記載しています。紛失等によりお手元に無い場合には、消費生活アドバイザー受験サポートセンターまでお問合せください。

Q. 領収証の発行はできますか。

A. Web 申請者は、8月31日(土)以降、受験申込サイト内マイページトップの「領収証」ボタンからダウンロードすることができます。郵送申請者は、払込票控えをもって領収証にかえさせていただきますので、申請時にはコピーを受験申請書に貼付してください。

Q. 消費生活アドバイザー試験受験のための学習方法を教えてください。

A. 試験対策テキスト(5冊セットまたは1冊ごと)を当協会HPからご購入いただけます。

(試験対策テキスト)<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/examination/shiken-taisaku.html>

Q. 受験勉強はいつから始めればよいでしょうか。

A. 当協会のWebマガジン「あどばいざあ」に「合格者の声」を掲載しています。受験勉強の開始時期や学習方法の参考にしてください。

(2018年度(第39回))<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/about/tokusyu/201904-1-1.html>

Q. 過去問題の入手方法を教えてください。

A. 平成28(2016)年以降3年間の試験問題と正答(1次試験のみ)は、協会HPに掲載しています。

(試験問題(過去分))<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/examination/kakomon.html>